



土壌汚染対策費

2019年度要求額
319百万円 (314百万円)

事業目的・概要等

イメージ

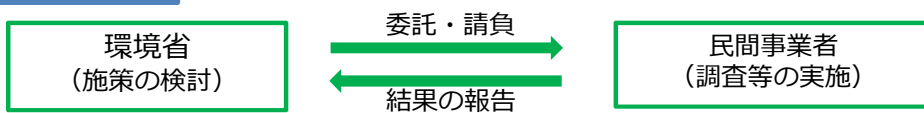
背景・目的

- 平成29年5月に、土壌汚染に関する適切なリスク管理を推進するため、土壌汚染状況調査の実施対象となる土地の拡大、汚染の除去等の措置内容に関する計画提出命令の創設、リスクに応じた規制の合理化などの規定を盛り込んだ土壌汚染対策法の一部を改正する法律（以下「改正法」という。）が可決・成立した。
- 改正法は2019年春頃の完全施行が予定されていることから、改正法に基づいた土壌汚染対策法の円滑な施行を確保するための取組を強化するとともに、リスク管理を適切かつ着実に推進するための調査・検討を実施する。

事業概要

- 土壌汚染に係るリスク管理の推進
- 土壌汚染状況調査・対策の実施状況管理システムの構築
- 汚染到達範囲計算ツール及び措置完了条件計算ツールの着実な運用の推進
- 自然由来等土壌の活用及び適正処理の推進に関する検討
- 汚染土壌の適正処理及び透明性確保の推進に関する検討
- 合理的な措置方法の選択等の推進に関する検討
- 自治体や指定調査機関等を対象とした説明会、研修等の実施 等
- 生活環境等の保全に係るリスク管理の検討
- 土壌汚染による生活環境等への影響に関する検討 等
- その他土壌汚染対策関係法令の着実な実施に向けた施策の推進

事業スキーム



期待される効果

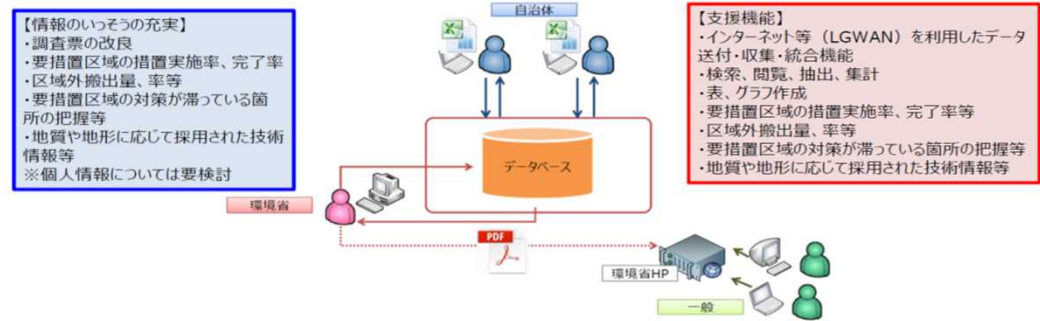
- 改正法の円滑かつ着実な施行により、土壌汚染状況の的確な把握と、リスクに応じた適切かつ合理的な対策の実施を一層推進。
- 土壌汚染対策関係法令の着実な実施により、国民の健康保護に資する。

改正法の着実な施行に向けた事業の実施

○土壌汚染状況調査・対策の実施状況管理システムの構築

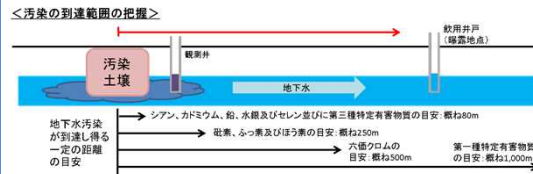
個別の土地ごとの調査実施状況、土壌汚染状況、区域指定状況、汚染除去等計画の作成・実施状況等について、情報の収集、整理、公表、解析等を実施するとともに、関係者間で情報を共有することにより土壌汚染対策法の円滑かつ適切な施行を確保するためのシステムを構築。

システム概要



○汚染到達範囲計算ツール及び措置完了条件計算ツールの着実な運用の推進

個別サイトに即したリスク評価に基づく区域指定及び要措置区域におけるリスク評価に基づく措置の完了条件の設定のための各計算ツールの適切な活用を確保するため、実務研修やマニュアルの改善等を実施。



○土壌汚染に係る適切なリスク管理を推進するための調査・検討

改正法に基づく自然由来等土壌の活用等を推進するため、適用事例の調査や課題の検討を実施するとともに、適切なリスク管理の考え方に基づく合理的な措置方法の選択や、汚染土壌の適正処理及び透明性確保を推進するための調査・検討を実施。



生活環境の保全に係るリスク管理検討事業の実施

- 油汚染の実態・対策状況のフォローアップの実施。
- 生態系への影響を把握するための試験モデルの選定に向けた検討を実施。

※その他に、土壌汚染対策関係 法令に係る調査・対策事業も着実に実施。

土壌汚染に関する適切なリスク管理の推進

